

注3

大学番号：私208

[平成26年度設置]

計画の区分：学部の学科の設置

注1

届出

京都光華女子大学 健康科学部 心理学科

注2

【届出】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人 光華女子学園

平成30年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 学務企画部

職名・氏名 部長 土佐 嘉宏

電話番号 075-325-5305

（夜間） 075-325-5305

F A X 075-322-0336

e-mail js@mail.koka.ac.jp

目次

健康科学部

<心理学科>

ページ

1. 調査対象大学等の概要等	1
2. AC対象学部等を含む大学等の状況	2
3. 教員組織の状況	3
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	4

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 光華女子学園

(2) 大学名

京都光華女子大学

(3) 大学の位置

〒615-0882

京都府京都市右京区西京極葛野町38番地

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
健康科学部 心理学科 学士(心理学)	文学関係	4 年	50 人	0 年次 人	290 人	変更前: 80人 (平成30年4月) ※完成年度後に入学定員変更

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前的人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。
 ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

2 AC対象学部等を含む大学等の状況

大学 の 名 称	京都光華女子大学大学院								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
心理学研究科									
臨床心理学専攻	2	10	—	20	修士 (心理学)	0.45	平成16年度	京都府京都市右京区西京極 葛野町38番地	
看護学研究科									
看護学専攻	2	5	—	10	修士 (看護学)	0.80	平成27年度	同上	
大学 の 名 称	京都光華女子大学								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
キャリア形成学部		80		320		0.78			
キャリア形成学科	4	80	—	320	学士(教 養)	0.78	平成22年度	京都府京都市右京区西京極 葛野町38番地	
健康科学部		335		1,428		0.87			
健康栄養学科	4	120	3 4	488	学士(栄養 学)	1.07	平成22年度	同上	
管理栄養士専攻	4	80	—	320	学士(栄養 学)	1.09	平成22年度	同上	
健康ｽﾏｰｯｽﾞ栄養専攻	4	40	3 4	168	学士(栄養 学)	1.04	平成22年度	同上	
看護学科	4	85	—	330	学士(看護 学)	1.14	平成23年度	同上	
心理学科	4	50	—	290	学士(心理 学)	0.52	平成26年度	同上	
医療福祉学科	4	80	—	320	学士(医療 福祉学)	0.67	平成26年度	同上	
社会福祉専攻	4	40	—	160	学士(医療 福祉学)	0.44	平成22年度	同上	
言語聴覚専攻	4	40	—	160	学士(医療 福祉学)	0.90	平成22年度	同上	
こども教育学部		80		320		0.97			
こども教育学科	4	80	—	320	学士(こども 教育学)	0.97	平成27年度	同上	
助産学専攻科	1	5	—	5		0.80	平成30年度	同上	
人文学部									
文学科	4	—	—	—	学士(文 学)	—	平成22年度	同上	平成26年4月より 学生募集停止
心理学科	4	—	—	—	学士(心理 学)	—	平成22年度	同上	
大学 の 名 称	京都光華女子大学短期大学部								備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍			
ライフデザイン学科	2	100	—	200	短期大学士 (ライフザイ ン学)	1.16	平成18年度	京都府京都市右京区西京極 葛野町38番地	

3 教員組織の状況

<健康科学部 心理学科>

(1) 設置基準上の必要専任教員数

現在（報告書提出時）における設置基準上の必要専任教員数	うち、現在（報告書提出時）における設置基準上の必要教授数
8 名	4 名

(注) ・ 大学設置基準第十三条別表第一、短期大学設置基準第二十二条別表第一イにより算出される専任教員数を記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)
5	4	1	0	10	5	4	0	0	9
(5)	(4)	(1)	0	(10)					

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(3) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記(B)）の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	0 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成30年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(4) 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在（報告書提出時）の状況(B)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{9}{10} = \boxed{90} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(5) 現在（報告書提出時）の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告書提出時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在（報告書提出時）の状況(B)}} = \frac{0}{9} = \boxed{0} \%$$

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見	履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>シラバスにおいて15回目に定期試験を行う科目が見受けられ、大学設置基準第21条の授業時間数を確保できていないと考えられる。この他にも、授業計画を適切に明示していない科目があるなど、学生が授業計画等を適切に把握できるシラバスとなっていないため、1単位当たりに必要な授業時間数を適切に確保するとともに、シラバスの確認体制の見直し等の方策を検討し、速やかに改善すること。 (健康科学部心理学科)</p>	<p>「シラバスにおいて15回目に定期試験を行う科目が見受けられ、大学設置基準第21条の授業時間数を確保できていない」という是正意見を受けて、改めて問題となった科目について精査したところ、シラバスにおいて15回目に「期末試験」「期末テスト」と記載されていたのは、定期試験ではなく平常試験の誤りで、その記載のみの科目でも科目のまとめを行ったり、平常試験後に重要なポイントの振り返りや解説を行って通常の授業を実施していることを再確認した。しかし、学生に提示するシラバスとしては十分でないことから是正意見が付されたことについて、大学として真摯に受け止め、早急に大学運営会議（学長を議長とする教職協働の議決機関）で現状把握（教務委員会で全学科シラバスチェック）を行うとともに解決策を審議して、現状のシラバス入力要綱の記載内容を見直したく別紙①「大学運営会議記録」・別紙②「シラバス入力要綱」を参照。</p> <p>また、シラバスチェック体制については、教務委員会にて現状の学科長による確認のみではなく、教職協働（学科長＋事務局チェック）で十分にチェックを実施していくこととし、再発防止の徹底に取り組んでいる。特に是正意見を受けた心理学科においては、学科開講科目の全てのシラバスを、学科長と教務委員で二重にチェックする体制へと改変したうえで、次年度開講科目の再チェックを行い、不明確な記載のある科目については担当者に必要な改善を求めた。</p> <p>さらに、全学教授会において、学長より、①シラバスの不備に関する現状報告・再発防止の取組（シラバスチェック体制の強化と適正化を含む）の説明を行い、②学生にとって不利益とならないよう、1単位当たりに必要な15回の授業時間数を適切に確保すること、③学生に分かりやすい授業計画・内容を具体的に明示したシラバスを記載すること、など全教員を対象に周知徹底を行った。</p>	<p>履行済</p>

<p>平均入学定員超過率が0.39倍であり、この著しい定員未充足への対応として、平成30年度から入学定員を80名から50名に変更することのだが、引き続き、定員充足に向けて、試験区分の見直しや多様な学生の受入れについても検討するなど入学定員の確保に努めること。（健康科学部心理学科）</p>	<p>改善意見</p>	<p>平成29年度、学科長を含む心理学科教員と入試広報部長を含む入試広報部職員によるプロジェクトチームを編成し、試験区分の見直しや多様な学生の受入れを含めた、定員未充足の要因分析とその改善策について検討した。その結果、教育体系に関する改善策と広報に関する改善策を講じることとした。教育体系に関しては、①学生の興味と進路が結びつきかつ学習内容が理解しやすい3つのコース（臨床心理、子ども心理、社会・犯罪心理）を設定し、②心理職初級の国家資格「公認心理師」養成課程を設置することとした。広報に関する改善策としては、①インターネットを介した広報の充実、②オープンキャンパスにおける学科ブースの改善、③高大連携を意識した高校訪問を実施した。広報内容としては、上記の教育体系の発展に加え、子どものSOSに対応できる「心理に強い保育士」養成課程をアピールした。その結果、2018年度は入学定員50名（2018年度から定員の適正見直し済み）には満たなかったが、48人（入学定員充足率96%）の入学者確保に至った。</p>	<p>履行済</p>	
--	-------------	---	------------	--